

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年7月1日
【事業年度】	第85期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社ヒラノテクシード
【英訳名】	HIRANO TECSEED Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三浦日出男
【本店の所在の場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0745(57)0681番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 定安一男
【最寄りの連絡場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0745(57)0681番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 定安一男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月30日に提出いたしました第85期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書の添付資料のうち、「定款」の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、訂正事項及び訂正箇所は以下のとおりであります。

2 【訂正事項】

訂正後の「定款」は別途添付しております。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

（訂正前）

第2章 株式

第6条～第7条（記載省略）

（単元株式数および単元未満株券の不発行）

第8条 当会社の単元株式数は1,000株とする。

（訂正後）

第2章 株式

第6条～第7条（記載省略）

（単元株式数）

第8条 当会社の単元株式数は1,000株とする。